明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○石油の備蓄の確保等に関する法律第十四条第一項の規定に基づき、特定石油ガス輸入業者等を指定する告示（経済産業二六〇）　一
〔公　告〕
諸事項　四
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
独立行政法人労働安全衛生総合研究所平成二十三年度財務諸表、独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、型式部材等製造者の認証関係　三
地方公共団体
行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五

告示

○経済産業省告示第二百六十号

石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）第十四条第一項の規定に基づき、特定石油ガス輸入業者等を次のように指定したので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男

地域	商号、名称又は氏名	住所及び主たる事務所の所在地
第一地域（北海道）	アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
	ＥＮＥＯＳグローブ株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
	岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町三丁目六番四号
	エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西一丁目二番地
	グローブエナジー株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
	シナネン株式会社	東京都港区海岸一丁目四番二二号
	セントラル石油瓦斯株式会社	東京都中央区日本橋二丁目三番四号
	日通商事株式会社	東京都港区海岸一丁目一四番二二号
	北海道エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西一丁目二番地
	株式会社ミツウロコ	東京都千代田区外神田四丁目一四番一号
第二地域（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
	ＥＮＥＯＳグローブ株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
	昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
	東燃ゼネラル石油株式会社	東京都港区港南一丁目八番一五号
	岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町三丁目六番四号
	カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目一番一八号
	グローブエナジー株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号